

特別科目「エクスターンシップⅠ～Ⅳ」履修要項

北海道科学大学

1. 科目開設の目的

この科目は、国内及び国外において、自己の適性や将来設計について考え、主体的な職業選択を行えるようになるために有効な学修として、国内外の地域における中小企業の魅力発見、あるいは自立と協働に向けた力の修得にもつながる貴重な機会を提供する。

国内でのエクスターンシップについては、学科の専門教育に関わる業種の企業、各種法人および公的機関など（以下、企業等という）にて、自らが専門分野の実務を体験することで、関連する職種における業務の内容およびそれら職種に求められる知識や能力を理解し、大学における学修の深化、新たな学習意欲の喚起および職業意識の醸成を図ることを目的とする。

また、国外でのエクスターンシップについては、海外研修プログラムを正課授業として展開し、コミュニケーション力向上、多文化理解および就労体験への機会を提供することで、グローバルな視点を持った学生の養成を行うことを目的とする。

2. 科目の概要および履修要件

特別科目として開設する科目の名称、単位数、開設学科、開設学期および履修要件は次表のとおりとする。なお、これらの科目は、学則の別表・教育課程表に定める「特別科目」として開設されるので、履修規程に従い進級・卒業要件単位数に算入（専門科目、選択科目）できる。

下表のように開設する各科目は、何れも履修学期より前の学期に行ったインターンシップの学修実績を単位化するものである。よって、本要項に従う所定の手続きを経て行ったインターンシップによる学修実績を有する学生に限って、これらの科目を履修することができる。また、エクスターンシップⅠ～Ⅳの履修は、各セメスタにおいて1科目に限るものとし、エクスターンシップⅠの単位取得後に、Ⅱ、Ⅲ及びⅣを順に履修できる。

エクスターンシップⅠ～Ⅳの履修は、各科目の学修実績となるインターンシップの内容が異なるもの（企業等、業務内容・実施国など）でなければならない。

	科目名	単位数	開設学科	開設学期（※1）	履修要件
(1)	エクスターンシップⅠ	選択 1単位	【国内】 工学部、情報科学 部、未来デザイン	1年次の後期 2・3・4年次の前期・後期	エクスターンシップⅠの単 位取得者に限る
(2)	エクスターンシップⅡ	選択 1単位		2・3・4年次の前期・後期	
(3)	エクスターンシップⅢ	選択 1単位	学部の各学科	2年次の後期 3・4年次の前期・後期	エクスターンシップⅠ及び Ⅱの単位取得者に限る
(4)	エクスターンシップⅣ	選択 1単位	【国外】 全学部・全学科	4年次の前期・後期	エクスターンシップⅠ、Ⅱ及 びⅢの単位取得者に限る

※ 国外は8～9月に渡航するため、後期のみの開設となる。

所属学科の教育課程において「インターンシップ」が開講される学生は、学科教育課程で行うインターンシップと別途に実施したインターンシップに限って対象とするものとし、学科教育課程のインターンシップ科目の単位数を含め合計4単位を上限として履修を認める。

3. インターンシップの実施要件

特別科目「エクスターンシップⅠ～Ⅳ」を履修するには、次に掲げる要件を満たして実施されたインターンシップによる学修実績（業務補助等の就業体験）を有する必要がある。

- (1) インターンシップの内容が十分教育的であり、受入企業等の担当者による指導を受けられること。
- (2) 企業等において期間内通算40時間以上かつ5日間以上の就業体験を行うこと。但し、複数の企業等において実施したときは、それらを合算した時間数とすることができる。

- (3) 原則的に無報酬であること。
- (4) インターンシップの実施時期は、1年次前期から4年次前期までの期間とし、通常授業が行われない休日や長期休業期間（前期末の夏休み・後期末の春休み）であること。但し、通常授業の学修に支障がなく、当該インターンシップの学修効果が高いと判断される場合を除く。
- (5) 本要項および科目シラバスに定める要件を満たし、別紙に示す「特別科目エクスターンシップⅠ～Ⅳの諸手続き」に従って実施されたものであること。

4. 履修学期における学修報告と成績評価

インターンシップを実施した翌セメスタ以降にエクスターンシップⅠ～Ⅳの該当科目を履修し、次の要件を満たした学生に対して科目の成績評価を行う。

- (1) 前述した要件を満たすインターンシップにて作成した所定の「インターンシップ日誌」の提出
- (2) インターンシップにて行った業務補助等の内容、就業体験で得られた知識や能力、学習意欲の喚起および職業意識の醸成に関することなどを記載した「インターンシップ報告書」（A4判5頁程）の提出
- (3) 学科が指定するインターンシップ報告会における口頭発表

エクスターンシップⅠ～Ⅳの成績評価は、科目シラバスに記載の通り、履修学生が提出した「インターンシップ日誌（受入企業等の指導担当者コメントを含む）」の記載内容、「インターンシップ報告書」の内容および「インターンシップ報告会」の発表内容を基に総合的に評価する。

5. その他

- (1) 特別科目エクスターンシップⅠ～Ⅳの開設に関する学生への周知は、開設学科のガイダンス、フォローアップ科目またはキャリア教育科目にて行う。
- (2) 本要項に関わる諸手続等の事務はキャリア支援課が担当する。
- (3) インターンシップ説明会やビジネスマナー講習会の開催案内は、UNIPA等にて行う。
- (4) インターンシップ生の受入企業等の情報は、キャリア支援課掲示板にて閲覧できるようにする。

特別科目「エクスターンシップⅠ～Ⅳ」の履修に関わる諸手続きは以下のとおりとする。但し、受入企業等や仲介団体が指定する別の手続きが必要となるときは、キャリア支援課またはキャリア支援センター主任と相談のうえ、適切な手続きを行うものとする。尚、国外でのインターンシップの手続きについては、国際交流委員会（学生課）と相談の上、適切な手続きを行うものとし、下記の限りではない。

■履修登録する学期より前の学期に行う手続き

